

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	労災ケアサポート事業経費		<b>担当部局庁</b>	労働基準局労災補償部		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和52年度		<b>担当課室</b>	労災保険業務課		藤永 芳樹			
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定		<b>政策・施策名</b>	Ⅲ 3 2 被災労働者等の社会復帰・援護等を図ること					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号		<b>関係する計画、通知等</b>	—					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護等を図ることを目的とする。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	全国の労災年金受給者及びその家族に対して、次の業務を実施する。 ① 介護、看護、健康管理等に関する看護師等による訪問支援 ② 健康管理に関する医師による医学専門的指導・相談 ③ 在宅で介護を要する労災重度被災労働者の傷病・障害の特性に応じた介護を行う労災ホームヘルパーによる専門的介護の提供及び養成								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	854	699	634	536	523		
	執行額	854	662	605					
執行率 (%)		100.0%	94.7%	95.4%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業に対する利用者から、介護、看護、健康管理、精神的ケア等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。			成果実績	%	95.4%	96.50%	97.79%	90%
				達成度	%	106%	107%	109%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	労災重度被災労働者等に対して、訪問支援を年間1万1千1百件以上実施する。			活動実績 (当初見込み)	件数	26,977件 ( 23,000件 )	13,282件 ( 11,100件 )	13,331件 ( 11,100件 )	— ( 11,100件 )
				算出根拠	605, 452, 982円(24年度執行額) ÷ 13, 331件(事業利用件数)				
<b>単位当たりコスト</b>	45, 417(円/事業利用1回あたり)								
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	労災ケアサポート事業業務経費	328	320	対象者の減少に伴う訪問支援活動旅費等の減  総利用件数の減 労災ケアサポーターの減に伴う地方事務所諸費の減 人件費見直しによる増 事業費の減に伴う減					
	健康管理指導等経費	5	5						
	労災ホームヘルプサービス事業経費	28	25						
	労災ケアサポート事業運営費	73	72						
	本部(統括センター)諸経費	30	31						
	一般管理費	46	45						
	消費税相当分	26	25						
計	536	523							

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	労働災害による重度被災労働者は、じん肺、せき髄損傷等の傷病・障害を有する者が多いが、これらの者は、呼吸困難、肺炎等の合併症を発症しやすいことや、褥瘡、尿路障害等の併発疾病を発症しやすいなど、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災重度被災労働者に特有の症状がみられること、また、一人暮らしの者も相当数いることから、看護師等による専門的な支援が必要であるため、労災重度被災労働者に対して介護支援を行う本事業のニーズは高い。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に、被災労働者の受ける介護の援護等を図る事業について実施することができることとされている。同条に規定されている事業を具体的に実施しているものが本事業であり、本事業は国が被災労働者に対し、責任を持って実施する必要がある。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	労働災害による重度被災労働者は、じん肺、せき髄損傷等の傷病・障害を有する者が多いが、これらの者は、呼吸困難、肺炎等の合併症を発症しやすいことや、褥瘡、尿路障害等の併発疾病を発症しやすいなど、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災重度被災労働者に特有の症状がみられること、また、一人暮らしの者も相当数いることから、看護師等による専門的な支援が必要であるため、労災重度被災労働者に対して介護支援を行う本事業の優先度は高い。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	競争性のある企画競争により受託者を決めているが結果的に一者応札となっている。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労災重度被災労働者の介護の援護等を図ることにより、労働者の福祉の増進を図ることを目的とした事業であり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	効果的な訪問支援の実施に努め、1日あたりの訪問支援件数は2件以上を目途とする計画を策定し、コストの削減に努めている。また、単位あたりコストは、介護保険制度における訪問看護の1件あたり費用と比較して低額であり妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託費の全てが本事業を行う上で必要な経費として使用されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の利用対象者となる労災重度被災労働者の名簿を受託者に提供し、直接訪問支援等をさせることにより受託者において効果的な事業の実施を図っている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、見込みを上回っている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	利用者の有用度を把握することにより介護の質の向上を図っている。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、労働災害による重度労災被災労働者のみを対象者としているため類似事業との適切な役割分担となっている。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>訪問看護ステーション、一般社団法人全国訪問看護事業協会等</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	-	訪問看護ステーション、一般社団法人全国訪問看護事業協会等	-	
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
-	訪問看護ステーション、一般社団法人全国訪問看護事業協会等	-						
点検結果	労災年金受給者等のニーズに対応し、効果的・効率的な支援が行われており、適切に事業が実施されている。今後も必要な経費について要求するとともに、平成26年度からは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札を導入し、受託者の選定を行うことで、より良質かつ低廉な公共サービスの提供に努める。							
外部有識者の所見								
点検対象外								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の改善執行実績に比べて予算が過大に計上されていないかという観点から、執行実績を踏まえ、予算を縮減すべき。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
縮減	事業の効率化を図り、訪問支援活動旅費等を見直したことによる削減							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年	660-15	平成23年	0990	平成24年	0834			

厚生労働省  
605百万円(平成24年度執行額)



事業管理・受託者への指導

【企画競争】

A. (財)労災サポートセンター  
605百万円

- ① 介護、看護、健康管理等に関する訪問支援
- ② 健康管理に関する医学専門的指導・相談
- ③ 在宅で介護を要する労災重度被災労働者に対する専門的介護の提供及び養成

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(財)労災サポートセンター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与、福利厚生費	294			
運営諸費	通信運搬費、光熱水料、印刷製本費、租税公課、広報周知費、備品費	161			
旅費	訪問支援旅費、健康管理指導医旅費、メンタルケア指導医旅費、研修旅費、会議旅費	72			
賃借料	事務所借料、労災ケアサポート支援システム賃借料、コピー機借料、電話機借料	41			
消費税	消費税	28			
謝金	健康管理指導医謝金、メンタルケア指導医謝金、研修謝金	9			
計		605	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人労災サポートセンター	在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護等を図る。	605	随意契約	